

平成 22 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 デジタルアーツ株式会社  
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 道具 登志夫  
(コード番号: 2326 大阪証券取引所 ヘラクレス市場)

問 合 せ 先 取締役 管理部長 眞田 久雄  
( TEL 03-3580-3080 )

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 22 年 2 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 165 条 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものがあります。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,500 株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 1.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000 円 (上限)                    |
| (4) 取 得 方 法    | 市場買付                                  |
| (5) 取 得 期 間    | 平成 22 年 2 月 25 日～平成 23 年 2 月 24 日     |

以 上